

大山町 Instagram アカウント運用ポリシー

大山町が運用する Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）の運用ポリシー（以下「当ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：鳥取県大山町 (@daisentown_official)
- (2) URL：https://www.instagram.com/daisentown_official/
- (3) 運用者：大山町企画課（Eメール：instagram@town.daisen.lg.jp）
- (4) 運用期間：当アカウントは、予告なく運用を終了し、または削除される場合があります。

3 情報発信の目的及び内容

当アカウントは、町内の様々な風景などの写真を用いて大山町の魅力や情報を町内外に発信し、大山町民及び大山町に関心がある方に向けて広く提供することを目的としています。

4 運用方法

(1) 運用時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分の間に不定期で情報を発信します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

(2) 投稿・フォローについて

- ・当アカウントをフォローいただいた場合でも、原則フォロー返しは行いません。
- ・当アカウントの投稿はコメント機能をオフにして行いますので、コメントを行うことはできません。また DM の送信もできません。
- ・大山町へのご意見やご提案は大山町公式ホームページの「お問い合わせ」からお寄せいただくか、担当課へお問い合わせください。

5 免責事項

- (1) 大山町は、当アカウントの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 大山町は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。

- (3) 大山町は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 大山町は、上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 大山町は、当ポリシーを予告なく変更することがあります。

6 リンク等について

当アカウントへのリンク等はフリーとします。また、当アカウントからのリンク等について、大山町は便宜のためにこれらを提供しており、リンク先のサイト等を推奨しているものではありません。

7 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（文書、写真、画像等）に関する知的財産権は原則として大山町に帰属します。（一部の画像等の知的財産権は原作者等が所有します）

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。